

広島県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和二年十二月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年三月二日提出の「吉井清介後援会」の令和元年年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
吉井清介後援会	1 収入総額 本年収入額 202,439 200,000 2 支出総額 200,000 3 本年収入の内訳 寄附 200,000 政治団体分 200,000 4 支出の内訳 政治活動費 200,000 寄附・交付金 200,000 5 寄附の内訳 〔政治団体分〕	1 収入総額 本年収入額 502,439 500,000 2 支出総額 500,000 3 本年収入の内訳 寄附 500,000 政治団体分 500,000 4 支出の内訳 政治活動費 500,000 寄附・交付金 500,000 5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 自由民主党広島県第六選挙区支部 300,000 世羅郡世羅町	令和二年 十一月二十七日